

2019・20年 舞鶴支部出張検査予定表

日本小型船舶検査機構 舞鶴支部
 〒 624-0913
 京都府舞鶴市字上安久135-5 第2西矢ビル
 TEL:0773-76-3282 FAX:0773-76-4027

船舶検査申請書は、検査日の一週間前までに舞鶴支部に提出してください。

年・月 検査地区	2019年						2020年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
敦賀市 小浜市	1	5	2	7	11	2	20	3	2	6	11	1
	8	19	9	21	18	9	27	17	9	13	18	8
	22	26	30	28	25	16			16	20	25	15
	29								23	27		22
									30			29
美浜町	8	19	9	7	18	2	20	3	9	6	11	8
	29	26	30	28					23	20	25	22
若狭町	1	5	2	21	11	9	27	17	2	13	18	1
	22	19	30	28					16	27	25	15
高浜・おおい町 舞鶴市	3	7	4	2	6	4	15	5	4	1	13	3
	10	21	11	9	13	11	22	12	11	8	20	10
	17	28	18	16	20	18	29	19	18	15	27	17
	24		25	23	27			26	25	22		24
	31			30								
宮津市・伊根町 京丹後市	4	1	5	3	14	5	16	13	5	2	14	4
	11	8	12	10	21	12	23	20	12	9	21	11
	18	22	19	17	28	19	30	27	19	16	28	18
	25	29	26	24					26	23		25
				31								
兵庫県	4	1	5	10	14	12	23	20	5	2	14	4
	11	8	12	24					12	9	21	11
	18	22	19						19	16	28	18
	25	29	26						26	23		25

* 郵送等により検査の申請をされる方へのお願い。

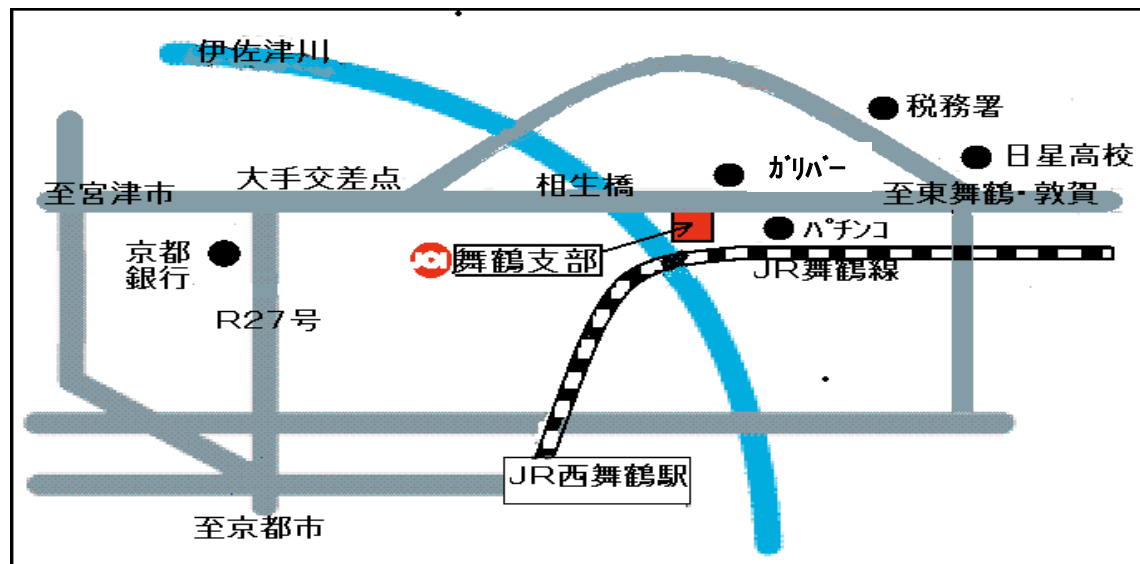
2019年7月現在

1. 自宅等には出張しませんので、支部又は最寄の漁港等への持込検査をお願いします。
2. 検査時間の連絡は、検査前日(月曜日が検査の場合は、金曜日)に電話で「検査にお伺いする時間」をご連絡いたします。
3. 検査時間の指定は、他の受検船にご迷惑をお掛けする場合がありますので、ご遠慮願います。
4. 申請状況の確認は、機構HPでおこなうことができます。



窓口直接申請及び持ち込み検査の方への舞鶴支部からのお願い

1. 支部窓口申請手続きの際のお願いについて：
 - ①平日のなるべく、09時00分～11時30分、13時00分～16時30分の間をお願いします。
 - ②手数料は、事前に振込み(前納)後、当該払込受付証明書(お客様用)を持参してください。
 - ③所有者・住所等の変更に係る申請は、実印・印鑑証明書・住民票等が必要となる場合がありますので事前に、船舶検査済票番号を明示して当支部にご確認をお願いします。
2. 持ち込み検査の際のお願いについて：
 - ①持ち込み検査は、土日祝日を除く平日の原則、9時30分～11時30分、13時00分～15時30分の間をお願いします。
 - ※ 前日迄に、「お名前・船舶検査済票番号・連絡先電話番号」を明示のうえ電話予約をお願いします。
 - ※ 検査日時については、その際に調整させていただきます。
 - ただし、電話予約を戴いた順に受付しますので、ご希望の日時に添えない場合がありますのでご了承ください。
 - なお、ご予約の際に、所有者変更・住所変更等があれば、その旨も併せてお申し出をお願いします。
 - ②必要書類等(詳細は、電話予約の際にご確認をお願いします。)
 - ・船舶検査申請書 ・手数料払込証明書 ・船舶検査証書及び船舶検査手帳(継続検査に限る)
 - ※ 初めて検査を受検される場合又は所有者等の変更がある場合は、事前にご相談ください。



※ 注意

検査・登録等の手数料に関しては、事前に郵便局等の指定金融機関でお振込みください。

(支部窓口で申請手続き後に、最寄の郵便局等での払込みも可能です。ただし、郵便局での入金可能時間は16:00時までです。)

年末、年始の出張及び持ち込み検査は実施しておりません、表面の検査予定表をご確認のうえ申請してください。

なお、ご不明なところがありましたら当支部までお問合せください。